

第1回金峰山少年自然の家整備運営審議会 会議録（要旨）

■ 開催日時

令和3年9月17日（金）午前9時30分～11時30分

■ 開催場所

熊本市国際交流会館（3階国際会議室）

■ 出席者

（委員）

河上 強 委員長（前NHK学園高等学校指導部長、元熊本市教育次長）

神毛 恵 副委員長（税理士、行政書士）

大西 康伸 委員（熊本大学大学院 先端科学研究部 准教授）

柿本 美樹枝 委員（設計事務所主宰、日本建築家協会）

吉田 洋一 委員（熊本学園大学 経済学部 准教授）

柴田 治穂 委員（熊本市小学校長会副会長、黒髪小学校長）

森 近 委員（熊本県キャンプ協会 会長）

沖永 千奈 委員（市民公募、熊本大学メイクフレンズ）

（熊本市教育委員会事務局）

遠藤 洋路（熊本市教育長）

田口 清行（青少年教育課長）

井上 雅弘（青少年教育課副課長）

寺崎 真治（青少年教育課主査）

福島 英樹（青少年教育課参事）

松岡 達明（青少年教育課主任主事）

（アドバイザー業務受託者）※オンライン参加

藤田 聖二（株式会社九州経済研究所執行役員 企画戦略部長）

松尾 大悟（株式会社九州経済研究所企画戦略部研究主査）

■ 会次第

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 委員長、副委員長選出
- 5 委員長挨拶
- 6 議事
 - (1) 議事1 金峰山少年自然の家再建事業について
(基本計画、審議会審議内容等)
 - (2) 議事2 事業手法(案)について
 - (3) 議事3 実施方針(案)について
- 7 その他
- 8 閉会

1 開会

(議事録要旨)

2 教育長挨拶

○遠藤教育長

本日は大変お忙しい中、またコロナ禍でもあり、台風も迫っている中、こちらにお集りいただき、誠にありがとうございます。

金峰山少年自然の家の整備運営審議会は、現在不具合で使用中止になっており、金峰山少年自然の家を再建するにあたり、その方針についてご審議いただくため、学術、実務、学校関係の皆様等、また学生の方にも公募で入っていただき、色々な観点から今後の金峰山少年自然の家のあり方についてご意見をいただく会になっている。

金峰山少年自然の家が使用できない間は、県内の各青少年教育施設で各学校が活動しているのだが、それらの施設と同じものを造っても重複してしまうため、熊本市のまた、金峰山独自の特色が必要と思っている。昨日も議会から阿蘇と同じものを造ってもしょうがないとご意見をいただき、確かにその通りだと思っている。

是非皆様には、県内の他にない特色を持った施設ということで、それぞれのご専門からのお知恵を拝借できればと思っているので、どうぞよろしくをお願いします。

このような大変な時期に何度かご参加いただくことになるが、お時間とお手数をいただくということに関しては申し訳ないと思いながらも、是非熊本市の子どもたちの将来のために、英知を結集してよりよいものにしていきたいと思っているので、どうぞよろしくをお願いします。

3 委員紹介

・各委員の紹介

○事務局

まず始めに、本会の成立についてご報告する。本日は委員 8 名中、8 名にご出席いただいているため、熊本市立金峰山少年自然の家整備運営審議会運営要綱第 6 条第 2 項に基づき、過半数の出席を満たしているため、審議会が成立していることをご報告する。

4 委員長、副委員長選出

○事務局

続いて、委員長の選任に移る。審議会運営要綱第 5 条第 2 項により、「委員長は、委員の互選により選任された委員をもって充てる。」となっている。委員の皆様から、委員長のご推薦はありますか。

○委員

河上委員を委員長に推薦する。委員は学校教育、野外教育の経験が豊富で、長年にわたり、小中学校の集団宿泊訓練教室を始め、青少年や市民の野外活動を指導されてこられた。また、熊本

市教育次長も歴任され、学校教育養成にも精通されていることから、審議会運営等にも適任と思
い、推薦させていただく。

○事務局

ただ今、委員から河上委員を委員長へのご推薦がありました。委員の皆様はいかがでしょう。

○全委員

異議なし

○事務局

それでは河上委員、よろしく申し上げます。

続いて、副委員長の選任は、運営要綱第5条第4項により、「副委員長は、委員長が指名する委
員をもって充てる。」となっている。河上委員長から副委員長のご指名をいただけますか。

○委員長

副委員長に神毛恵委員を指名したいと思う。神毛委員は、税理士、行政書士の資格を持たれて
いる。更に、自然保護活動の方にも大変造詣が深いと聞いている。専門分野、また審議会の副委
員長として大変適任と思う。広い見識もお持ちである。どうか副委員長としてお願いしたいと思
うがいかがか。

○全委員

異議なし

○事務局

それでは神毛委員、副委員長をよろしく申し上げます。

5 委員長、副委員長代表挨拶

○委員長

この話を聞いたときに、金峰山に子どもたちのはしゃぐ声が帰ってくると思った。あの響き渡
る声と生き生きとした姿を現職時代に何回も見ている。

しばらくの間寂しくて、どうなるものかと心配していたのだが、教育長をはじめ、担当課の努
力でここまでこぎつけたのではないかと考えている。

あとは我々で特色ある新自然の家、また、市民にも利用できるような他にない施設にできたら
と願っている。どうか8人のこれまでの経験と専門知識を結集して、素晴らしい新自然の家にな
るように、皆様と協力しながら、この審議会で審議していきたいと思っている。どうぞよろしく
お願いしたい。

6 議事

(1) 議事1 金峰山少年自然の家再建事業について

事務局より基本計画、審議内容、今後のスケジュール等の説明

○委員長

事務局から新しい機能についても説明があった。また、審議会のミッションも約6回行われるという話もあった。分野として随分広い領域になるが、皆様の忌憚のないご意見をお聞きしたい。

○委員

再建事業についての説明で、今回の新しい施設については、特色のあるものということで説明があった。この導入機能施設の考え方というなかで、特にそのような特色のある施設ということで、私が今考えて望むことは、基本的には子どもたちの集団宿泊研修の場だと思う。

そのなかで、色々な特色を出していく。集団宿泊訓練が長くなり、その内容自体も形骸化してきている部分があったと思う。今後はやはり新しいプログラムを確立しながら、子どもたちに新しいものを提案していく。そして新しいものも必要なのだが、金峰山少年自然の家で培われてきた伝統や積み上げられてきたノウハウといったものも活かしながら、特色のある施設にしていっていただきたいと思っている。

資料を読ませていただき、気になった部分は、民間委託を行う方向になってきているが、どうしても経費削減の方に目がいってしまう。指定管理者制度がうまく機能しているのか。特にこの制度が教育施設辺りに合致したものなのか。

今回、民間活力ということで、そういう計画になっているが、その辺りも一度しっかりと精査をしたうえで、どうしたら今問題になっているようなことが改善できるのか考えなければいけない。新聞にも教育施設の民間委託については収益性がなかなか見込めないという記事があった。

そういったなかで、このような制度を導入した場合にどうなっていくのか。結局は税金を持ち出していくので、直営とあまり変わらなくなってしまう。そのような状況も出てきているのではないかと思っている。

施設の特色、金峰山の周りの自然体系を活かしながら、新しいものをつくっていくなかで、伝統も大事にして頂きたいということでお願いしたい。

○委員長

これからの民間委託への手法、またこれまでの集団宿泊学習で培われたノウハウ等もしっかりとしたものがある。今の意見に対して、事務局の方から答えていただきたい。

○事務局

新施設においても、青少年の成長を支える野外教育施設ということの位置付けは変わらない。むしろ、これまで以上にしっかりとしたプログラムの開発、提供、更には活動支援を行っていく必要があると考えている。

基本計画の中でも掲げさせていただいているが、金峰山少年自然の家の周辺には恵まれた大自然があり、歴史文化施設、豊富な農作物等もある。そのようなところを今後地元の皆様、または

金峰山周辺で活動されている野外教育団体、地元の事業者の皆様とより深く連携して、安全で教育的効果の高い野外活動の推進を行っていく必要があると考えている。

そのためには運営も大きな要になる。そこには子どもたちの成長を支える職員として、社会教育主事の資格所持者や、現在は配置していないが、野外教育を専門とする資格所持者のスタッフ、または若い人達を巻き込んだ施設ボランティアの育成も非常に重要だと思う。そのようなことも民間活力を導入しながら行っていきたいと考えている。

○委員

私は設計を生業としており、建築が専門である。また、西区が熊本の拠点であり、子育て、そして住民としての意見も出るかもしれない。そしてこども環境学会にも所属しており、こども環境アドバイザーの資格も持っている。そういった観点からも少し自然と子どもの関わり合いといった現在非常に注目されている部分についてお話しさせていただきたい。

教育施設と収益施設を一緒にするということが非常に難しいということは、この計画書を読んだと思った。

市民アンケートに関しては、市民がこんなに熱い思いで再建を待ち望んでいるのかと感動した。また、パブリックコメントについても、これだけ件数があるパブリックコメントは今まであまりないと思う。この中から色々な意見をピックアップしていくなかで、懸念事項に教育施設と収益施設を合築させることは矛盾があるのではないかという意見がいくつかあった。

市民の中にもそのように思っている方がいるので、その辺りをどう整理していくのか。この審議会の立場は重要だと思った。官民一体の「民」の方をどうしても「官」が行政、「民」が民間企業というイメージで今まで官民事業になっていたと思うが、実は「民」には「市民」という意味も含まれており、この「市民」をどこに組み込んでいくのかということ、この事業計画ではっきりと打ち出していきたいと思っている。

このアンケートの素晴らしかったところは、この事業計画で抜けていること、例えば発達障がいの方はどうするのか、インクルーシブや防災教育をどうしていくのかといったほぼ全てのことがコメントとしてあることである。私はこのアンケートから拾い出すことによってこの施設のコンセプトが出来上がるのではないかと感じた。是非市民を計画の中に入れていきたいと思う。

○委員

私も建築の設計を行っている。建築の機能を見せていただくと、結構詳細に記入されている感じがした。当初決められた形の通りに造ってしまうと、今後の変化もあり、運営側の要望も時と共に変わっていくと思うので、決め過ぎない、造りこみ過ぎないという形で、どんな変化にも耐えられるような、おおらかな自然の家ができればいいと思った。

今は子どもたちの施設であるが、30~50年後には今と様相が変わってくると思う。それがどのようになるかということは、今の段階ではそこまで想定することは難しいので、「おおらかな」というようなところで進めていくことができればいいと思う。

私は小学生と中学生の子どもがおり、彼らは学校で循環型、SDGs等を当たり前のものとして受け入れているので、当然それに対してアクションを起こしていく必要がある。経済的な原理だけで動かない、SDGsに取り組んでいないとその製品は買わない、そのサービスは使わない

という方向に進んでおり、これからの子どもたちはお金で選択するのではなく、サービスを提供している人の思想を見るようになっていくと考えると、経済の原理だけで全てが決まってしまうようなことにはならないようにするにはどうしたらいいのかということを考える。

建築そのものも、安く強く造ることは簡単にできるのだが、そのような建築で自然の家とっていいのか。ものの循環をしっかりと踏まえたような建築であるべきだと思う。

最近屋久島に行った際に、バイオトイレ等があった。コストはかかるが、建築そのもので教育することもできると思う。建築の視点からは、その辺りのことに私の発言が貢献できたらと思う。また、そのように進めていくことができたらいいと思う。

○委員

私の今の主な仕事は税理士である。どうしてもお金の面から考えてしまう。実際の他の施設の利用料や、見込みとしての建設費、その調達先、償還が15年になっていること等色々書いてある。

このようなときに1番心配なことは、実際に事業者へ委託して運営できるのか、金が回るのかということである。そのような視点からこの資料に含まれていないものとして見てみたいのは、事業を開始してから当初5年、10年の事業計画である。その収支によって財産状況がどのようになっていくかが分かる。その収支を見るためには、利用者数の見込み等は既に出ているので、ここからどれぐらいの収入が得られるかが分かる。実際にどれぐらいの人が働き、それぞれの維持費が毎年どれぐらいかかり、そのように回した結果、返済をしながら実際に事業を運営できるというような計画が数字として見えるといい。

会社を興す際は、まず5年間の収支計画を必ず作成させるので、そのようなところからまずは5年の具体的な事業計画を見てみたい。また、従前の利用者数等も出ているが、熊本地震以降は急激に減っているので、それ以前の具体的な収支状況等も参考として見せていただきたい。それによって、実際に織り込めるような事業内容をもう少し具体的に絞り込んでいけると思う。

市民の方の要望も確かに出ているのだが、実際にこれら全てを実現するには敷地面積が狭いと思う。私は実際に現地に行ってみた。求められる計画は色々あるのだが、敷地面積として実際に実現可能かどうかということもあるのでは、まずは皆様に現地を歩いてみるといいと思う。

1学年が集まってキャンプファイアをするぐらいの面積はあるが、週末にそこでキャンプをしたい場合、どれぐらいの受け入れが可能なのか。奥にアスレチックを造りたいという要望もあるが、どのぐらいのアスレチックができるのかということも、視察することで見えてくると思う。

まずは5ヶ年計画の作成と従前の収支内容の確認、皆様での現地の視察を行うともう少し詰められると思う。

○委員長

3名の方から、具体的な提案も含めて今後の課題等も出た。事務局の方からまとめてお答えいただきたい。

○事務局

委員から、実際の利用者である市民の声をしっかり聞くようにとのご意見をいただいた。

パブリックコメントでも非常に中身の濃いご意見をいただきました。更に、まだまだ多くの利用者の方々からのお声を聞きたいということで、アンケートも実施し、約 1,200 名の方々からご回答いただき、その中でも数多くのご意見をいただきました。このように市民ニーズも聞きながら、可能な施設整備・運営に取り組んでいきたいと思っている。

委員からは、建築の観点から色々なご意見をいただきました。実際に私も 4 月からこの担当になり、多くの事業者の皆様とお話をさせていただいている。また、一緒に現地に行き、想いをお互いに語り合いながら、どういう施設整備ができるのかということをしっかりお話をさせていただいているところである。

そのような中で、実現可能な部分についても一定の整理が必要であり、要求水準書には必要な項目をしっかりと書き込む必要があると思うが、そのような民間事業者の皆様の豊富な経験、ノウハウを基に提案をいただくようなシステムをとっていきたいと思っている。

委員からは、事業費、また実際の整備に対するご意見をいただきました。次回の会議前にもう一度整理をして、これまでの事業費、また今後の収支計画等を提示したい。

現在、利用料金制度導入の計画も行っている。今までは市で全て賄い、利用者は使用料無料となっていたが、適正な価格設定も必要になるので、そのような収支計画も立てていきたいと思っている。いずれにしても、実施方針が決定してから事業者を募集するのではなく、計画段階から色々ご意見を賜りながらつくり上げたいと思っている。

最後に、現地を視察して下さった委員の方々もいらっしゃるが、是非とも中の方もご案内をさせていただきたいと思う。委員の皆様のご都合のいい時間をご相談させていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

○委員長

議事 2、議事 3 に関係するような話も出ているので、また審議する機会があると思う。現地案内等の積極的な要望も出ているので、事務局の方で整理して、また提案していただければ有難い。

○委員

現在小学校では、金峰山少年自然の家が使用できないので、県内各地の自然の家にお世話になっている。それぞれ遠いが、いいところがあり、阿蘇では阿蘇の大自然に触れることができ、芦北も大変遠いが船を漕ぐ等、自然に親しむことができる。菊池には川があるので、ニジマスのかみ取りの体験ができ、子どもたちは大変感動し、また命の大切さを学んだ。豊野の方では天体観測ができるということで、今度本校も行くことになっており、大変楽しみにしている。それぞれに遠いという欠点はあるが、教育的な効果はあると思っている。

金峰山少年自然の家が新しくできるとなれば、子どもたちの期待も高まることと思うが、教育長から他にない特色を持った施設とするというお話があった。特色は森林やバーベキューサイト、クライミングウォール等色々あると思うが、何が 1 番の売りとして再建されるのか、学校としてはそれをどのように子どもたちの教育に活かしていくのかとういところをお聞きしたい。

現在子どもたちは、午前中のみ授業で頑張っている。完全な休校にはならず、オンライン授業等も通して学びを止めないということで、ICT の環境も整っていいのだが、子どもたちは少し元気がなく、見ただけで分かるぐらい体力が低下しているというところもあるので、この事

業には非常に期待している。

○委員長

コロナ禍で学校現場は大変ご苦労されていると思う。何を1番の特色にするかということについてはこの審議会でも十分審議を深める必要があると思う。今のところ、基本的なスタンスとして、事務局の方はどう考えているのか。

○事務局

大自然の真ただ中に自然の家がある。市内から約11キロ、市役所から30分という近いところに恵まれた自然環境がある。自然の家の敷地自体は他の青少年教育施設に比べるとやや狭いところもあるが、周辺には九州森林管理局が所管しているフィールドがあり、そこではウォークラリーコースが5コース程とれると思う。あのようなフィールドが自然の家の隣にあるということは非常に大きな魅力の一つである。

市民の皆様の殆どはまだあのウォークラリーコースに入ったことがないと思う。小学校の集団宿泊教室ではネイチャーゲーム等で利用しているが、それをもっと多くの方にご利用いただきたい。また、金峰山周辺には歴史文化施設もあるので、そのような地元の資源をしっかりと活用することは熊本ならではのことであり、金峰山少年自然の家の新しいプログラムの開発・提供が非常に大きな財産になると思う。熊本の金峰山周辺の自然や農業は本当の宝だと思う。森の都・熊本に相応しい拠点でもあるので、そこを大きな一つの特色として掲げながら自然の家の自然体験活動を充実させていきたいと思っている。

○委員

私も現地を確認したが、キャンプ場新設は少し難しいと思う。立派なオートキャンプサイトの1サイト分ぐらいの広さしかない。この計画の中には、施設や敷地内の計画はあるが、その周辺のフィールドワークできるところの配置や金峰山全体を取り巻いた計画が抜けており、外構計画が全くない。

先日現地を拝見した際も、フェンスの整備のことが計画に書かれていない等、細かいところが沢山あった。外構整備計画や周辺のフィールドワークやキャンプ場を新設する場合の候補地があるのかといった全体計画がもう少し欲しい。また、建築を専門的に考えるときは、運営プログラムと施設のあり方、平面計画、建築計画はセットなので、収支計画＝運営プログラムがないなかでの議論はとても難しいと思う。また、維持メンテナンスは事業者選定の際に、5年後、10年後にどういうメンテナンスを行っていくのかという計画書を出さなければいけない。

建築の長寿命化の場合、今は住宅でさえもメンテナンス計画書をお客様と相談して作成する。公共施設も法的な縛りがあるのだが、事業者がどのようにメンテナンスを行っていくのかという計画が必要である。

この計画の中で全部要望を取り上げるのではなく、この中のエッセンスをピックアップしていき、反映することが住民の意見を拾い出したということになると思う。それは割とこの計画にも反映されているが、「気軽に行きたい」、「家族」、「思い出の場所」、「体験」、「交流」、「衛生的」、「安全」、「防災教育」、「キャンプ場」、「星空」というキーワードは何度も出てきた。私も大学時

代にアンケート調査を行ったので、自分で分析してみた。この中のエッセンスをピックアップしてやっていくことが市民参加になる。

教育施設と言ったが、これからの特色ある施設としては、コンセプトをはっきりとしていただきたい。中途半端になってほしくないということは市民の思いとしてもあり、建築家としてもそう思う。共に教え育てるから、共に育つという場としての金峰山の施設はいいと思った。それは人と自然、あるいは世代交流（世代で共に学ぶ）、地域と共に学ぶ、共に育つということである。また、他の学校とも交流したいという要望もあった。少子化なので、小学校もいずれは統廃合になってくると思う。そして障がい者の方や、年々増えている引きこもりの方の森への癒し等、共に交流を深めながら、自然というところに抱かれながらやっていく。金峰山は懐が深いのでできると思う。こちらにある要望の殆どが地域の方で実現できる。清掃会社に属している方もいれば、給食を作りに行っている地元のおばちゃんもおり、色々なことが地域でフォローできる。

P F I 方式で民間に委託したときに、地域と民間業者が連携できるのか。個人情報なので、市が運営部門にいないければ、どんなボランティア団体や市民団体があるのか、自治体でどんな活動をしているのかが分からない。凧揚げや餅つき大会等、色々な活動を地域で行っている。色々なプログラムが考えられるいい場所なので、そのようなところで特色が出せると思う。ただそれには運営プログラムと建築がセットだと思っている。

○委員長

大変参考になる意見と提案をいただいた。どうか事務局の方で整理して、答えられるところは次回の審議会でも対応していただきたい。

(2) 議事2 事業手法(案)について

事務局より事業手法(案)についての説明

○委員長

事業手法(案)についての説明があった。皆様からの質問、ご意見を受け付けたいと思う。

○委員

お金のことでP F Iにならざるを得ないということがこの資料から読み取れるのだが、S P Cを立てるか立てないかに関わらず、P F I形式で事業を行う際に、初めに契約した以外の事で、日々運営が変化していくと思うのだが、そこに対してどの程度影響力を持てるのかということが知りたい。また、影響力を持つことが仕組みとして可能なのか知りたい。

例えばS P Cあるなしに関わらず、P F Iで契約をしたときに、面倒だからそれはしない、うちではそういうやり方はしていないといった判断をされたときに、熊本市としてどう対応するのか。

今回は運営がかなり人に依存すると思われるので、定型的な利用目的よりは、日々色々なプログラムを考え、色々なアクティビティを市民の方と事業者の方も含めて一緒に考えていき、市民を巻き込みながら、皆でその場を使っていくというようなイメージを私は持っている。刻々と変わる状況に対して、もう少し市民でこういったことをやりたいという方を取り込んでやっていた

だけないか。そのような関係をいい具合に成り立たせることができるのか。また、そのような枠組みが作れるのか。

○事務局

基本的な枠組みについては、要求水準書で示させていただき、それに沿った形で事業者の皆様からご提案をいただき、そこで事業者選定を行い、具体的なプログラム開発や運営方法については承認をしながら進めていくという形である。

現在、実際の供用開始から約15年を運営期間と検討しているところだが、長い期間で環境や生活様式も変わるとい状況の中では、時代の変化にうまく対応した運営をしていく必要があると思う。そのために、市としては、15年間毎年モニタリングを実施する。運営状況や利用者の満足度、経営状態等をしっかりとモニタリングさせていただき、SPCとの協議をさせてもらう。

PFI方式の場合は金融機関からの財政状況等についてのしっかりとモニタリングもあるので、安定した市民サービス向上に繋がるような運営ができるように協議していくことが必要である。また、市民の皆様、利用者だけでなく、運営協議会も設けているので、そこでPTAの代表の方、校長代表者、野外教育関係の代表者のご意見もしっかりとSPCに話しながら事業を行う必要があると思う。

そのような意味では、15年の間ずっと同じ内容で事業を行うよりも、色々なプログラムの開発提供、運営の方針は変わらないが、手法については、民間の技術・ノウハウを活かしながら、教育委員会としてもしっかりとこの活動支援が効果的になるようにお話ししていきたいと思う。

○委員

建設費について、直営で行った場合の記載の中で、交付税措置や補助金等は財源として見込めないのか。以前は民間の方が金利も安かったということだったが、金利は落ちてきているので、本当にその辺りのメリットがどう出てくるのか、もう一度お知らせいただきたい。直営で行った場合と民間で行った場合の建設に関する資金調達のメリット等がどうなっているのか。

15年というスパンの中で時代も変わっていくが、もしPFIで行った場合、運営については切り離し、この部分だけ直営でやるといったようなことはできないのか。この運営を受け持てる企業があるのか。例えば、教育施設としてしっかりと運営していくためのノウハウがある企業が熊本県や九州等にあるのか。熊本県内であれば、現在県立の少年自然の家を運営している一社だけである。そのような中で、何が民間のノウハウの要因プラスに持ってくることができるのか。競争原理が働いたり、色々なプログラム開発ができたりということが出来るのか。それよりも市民を巻き込んだ形で、独自の運営手法を持って特色を出していくといった形の方がいいと思う。

私は、今回の計画内容を聞いて、ずっと経費削減についてばかり言ってきたが、本当にそれで市民のニーズ等を満足させられるのか。財政的に厳しくなってくるが、このような部分で削減すべきではない。このようなところは赤字を出してでもやっていく。子どもたちの将来のためには、熊本市の全体予算から考えると、本当にこの部分で削減しなければいけないのか。もっと違う行政全般の中で削減できるのではないかと考えている。運営等については独自の運営機関を設けて特色を出していくことが可能なのか。

○委員

方針としては教育委員会で作るの、目的としては教育に絞るべきである。そのうえで事業者の方針を示す。運営していくとなったときに、本当に収支が賄えるのか。教育を目的として利用料を抑えると、収入は少なくなる。SPCを立ち上げて、ここで借り入れを起こし、事業費として16億円、償還期間が15年。そうすると、例えば、1年あたり1億円返済しなければいけない。1億円返済するとなると、利益の中に1億円がなければいけない。収入と経費があり、その結果として利益が出てくる。利益として1億円以上というのは相当難しい。そうすると市からの補助金等で補っていかねばならない。一般的な利用料と1年間の想定人数の部分で計算してみたが、一般的な利用料で想定したとしても、年間の利用者からの収入としては3千万円ぐらいであり、償還ができないということになる。そうなれば、建物は市が建設し、運営を外部に委託すべきなのか。事業を委託して金が回るのか。この建設費の場合、金は回らなくなるので、どうしても税金を投入しなくてはならなくなる。そこに市と教育委員会として関わることができるのか。お金の都合上、できるところが段々限られてくる。市民に委託するとしても、委託するにはお願いするためのお金も必要である。具体的にどのくらい市から補助が出るのかといったことが見えてこなければどこまでできるのかというのが絞れない。どのくらい補助が出るのかということを経営の中にも盛り込んでいただきたい。

○事務局

青少年教育施設として新しい施設を整備していくうえで、財源となる補助金に関しては、以前は青少年教育施設やキャンプサイトの整備等は、文部科学省の方で補助金を活用した施設整備もあったが、現在はその補助金等はない状況である。

しかし、どういう財源を確保できるかということで、関係部局とも話しているのだが、森林税の中で地方公共団体に対する森林活用等に関する交付金制度があるということも聞いているので、どの程度実現可能なかということ、担当局とも話をしていきたいと思っている。

金利については、市でDBO方式や従来方式で行う場合、当然金融機関からお金を借りながらしていくのだが、起債比率は、年々前後するが、金利は0.2%程度となっている。PFI方式をとった場合の金融機関とSPC値の金利も前提条件で示しており、こちらも銀行に確認した数値ではあるが、実際の企業の経営状況に応じて変動すると聞いている。

市で資金を調達するとなると、2年間で建設費、解体費、設計費等の多額の経費を一度にお支払いする必要がある。起債等で償還は20~25年ぐらいかかるかもしれないが、一度に起債または一般財源が必要になる。PFI方式の場合は、民間で資金を調達していただくことになるので、自治体としては、15年の運営期間の中で一定額を平準化してお支払いすることができるという部分に差がある。

事業者としてどうなのかということに関しては、現在連日のように事業者とお話をしているなかで、意欲を持って参画を検討していただいている運営を担う事業者が複数社いる。

実際県内でキャンプ場を運営している法人、県内の自然の家を運営されている事業者、野外活動のNPO法人、アウトドアショップの事業者等から話を伺っている。現在積極的に検討していただいている事業者様には資格所持者がおり、そこでの運営が成り立っている事業者なので、そのようなところが参画の中に入れてもらえるようにお話しをさせていただいているところである。

収支計画をしっかりと立てた中での事業手法の決定が必要だと思うので、次回の会議までには一定の整理をさせていただきたいと思っている。

建設、解体、整備に関する費用については、利用者から取るのではなく、市の方が事業契約者に対して支払う。その他の運営、維持管理に係る部分については事業者負担としており、適正な価格を設定し、利用料金制度を導入して事業者の収入にする。1人あたり1泊3,000～4,000円になると思いますが、それだけでは成り立たないので、市の方で社会教育施設として運営するために、サービス購入費等何種類か分けたいと思っており、そこを事業者に対して事業費としてお支払いするという形で運営を担っていただくという形を考えている。

そのような考えを基に、次回は九州経済研究所の知恵とアドバイスをいただきながら、計画を検討する資料として出させていただきたいと思っている。

○委員長

将来に関わる安定的な経営にも関与するので、このことについては次回の審議会でも十分に審議できると思う。

(3) 議事3 実施方針(案)について

事務局より実施方針(案)についての説明

○委員長

要求水準書(案)はこれから作成されるということであった。リスク分担表等はかなり具体的にできている。

○委員

1ページ目にある「心豊かでたくましい青少年の教育」の「青少年の教育」という言葉が、今の時代に相応しいのかという意見が市民から出ていたと思うが、これはこのままなのか。

当然小学宿泊施設ということもあるが、これから柔軟な運営を行っていくことを考えると、乳幼児への支援等はこの言葉では入りづらい。「誰もが豊かな自然に」というところで市民も入ってくると思うが、もう少し具体的に表したほうがいい。赤ちゃんから大学生までというトータルのものを支援するような新施設としてはいいと思っている。赤ちゃんを連れて行くところがない理由から、ママカフェは子育てのお母さん達に大人気であり、熊本のお母さん方は結構カフェに行く傾向がある。

また、研修施設等もあるという計画になっているので、この研修施設は今まで使用していなかった高校生や大学のサークル活動の研修等に活用してもらおうとか、九州の大学生の方たちが集まって何か広い活動をする際の拠点にするといい。

こちらの基本方針をもう少し大きく膨らませていくと、教育施設ということを中心にしながら市民に広く使っていただくことができる。お子様だけでなく、ソロキャンプ等の要望もあり、それもいいと思うのだが、観光は別の問題になると思う。もう少し基本方針を膨らませていただきたい。

PFI方式が前提となっているが、付属資料5の報告書のことについては掲載がなかった。最

後の23ページにメリット・デメリットが書かれており、こちらと財産方式と検討資料の流れがセットであり、資料を拝見して質問となっており、このメリット・デメリットの部分では、PFI方式のメリットが非常に多いような資料になっているが、このことに関しては沢山意見があり、この場では言えないので、メール等で意見が言えるような機会を作っていただき、それを委員と共有したいと思う。

1番問題になってくることが、事業スキームである。熊本市からSPC、そしてそれぞれの応募グループへ委託となっている。それぞれ委託をするが、あくまでもグループとなっており、そうした場合、この手法で熊本市のクライアント施主の利益は誰が守るのか。

従来方式の場合、設計監理者は第三者の目であり、また施主の代理人である。そのような立場なので建設会社にも厳しく言うことができ、チェックもシビアになる。公共工事は特に国交省の指針があるので、それにのっとって工事が行われているか毎回チェックする。現場に行けば手違いが多い。そのようなところを細かくやってもらえるのかということが、この連携グループの中で、設計施工で行う場合、現場監督の管理の方が現場を見る。管理者の役割は2つあって、クライアントの立場として代理人としての「監理」、施工者としての工程管理を行う「管理」の2つある。その監理の部分が非常に緩くなる傾向があるので、PFI方式でグループに発注する場合はその監理をどうするのか。それは熊本市として厳しくやってくべきだと思う。塗上がってしまった後ではどの種類の塗料を使用したのか分からないので、材料承認、納品チェック等はとても細かく行う。その部分がPFI方式の場合は抜けてしまう。工事管理をする契約が項目の中にはあるが、非常に厳しくやっていく必要がある。設計図面通りにできていなかったことは今回施設が使用できなくなってしまった原因でもある。これは明らかに監理不足である。監理者は設計図書と持っている面の同等以上が現場で施工されているかを監理しなければいけないのだが、設計図面と違っていたら強度は出ない。このようなことが公共建築では起きる傾向にあるので、監理をどうするのかを盛り込んでいただきたい。

子どもたちの参画という発想は、現在熊本市の教育委員会ではどうなっているのか。熊本はとても教育熱心であるといった声を、全国のこども環境学会等で聞く。それは教育に関わっている行政の後押しもあってのことだと思い、とても嬉しく思う。現在このような計画の中にプログラムとして子どもたちの参画とあるが、例えば、アスレチック遊具のコンテストをしたり、建築学系の学生が熊本県には多くいるので、そのようなところに学生コンペをさせてみるなど、もう少しワクワクするようなことができるといい。夢が全部実現できるとは限らないとしても、そのように夢を膨らませてチョイスしていく方法をとらなければ、出来上がったのにもものすごい批判が出るのが公共施設である。一部に偏らないから特色のない施設になるということも避けたい。しかし、全く自分のニーズが満たされていないのも困る。子どもの参画をもう少し検討していただきたい。私も大学時代に九州の中で色々なグループで連携してコンペ案を出したりしており、まちづくりに貢献した経験もある。国公立大学に加え、崇城大学、東海大学など、県下の建築やまちづくり系の大学の学生の皆さんと一緒にこの計画を立てるといえるのはどうか。

○委員

要求水準書に是非入れていただきたいことは、ワークショップをしていただきたいということである。私はある県の小中一貫校の設計に関わっているが、それはDB方式であり、設計者と建

設会社が組んでいる。小中学校なので運営の必要はないので、設計者と建設会社が組んで参加しており、要求水準書の中にワークショップが盛り込まれていた。私もそのワークショップに参加しており、小中学生と地元の方々と共にどうあるべきかを考え、体育館の中に実寸大のものを段ボールで作った。参加していくということが非常に大事であり、共に考えていくことの余地を残した形で進めていくと、皆様の理解を得られると思う。

○委員長

新国立競技場の建設にあたり、障がいを持った方に実際にトイレ、観客席、通行路も含めて利用してもらい、その方々から頂いた意見を実行した。それで世界に誇れる新国立競技場ができたことNHKで放送されていた。今意見を聞きながら、新自然の家もこうありたいと思った。

○委員

キャンプに関しては、障がいを持った方たちのキャンプにも取り組んでいく必要があるという時代になってきている。今回のパラリンピックを含めて、障がい等があってもそれぞれが同じような体験ができるといった場所にしていく。金峰山の今の敷地条件や建物条件ではなかなか難しいと思うが、この実施方針の中ではバリアフリーという言葉だけしかないので、特色を出していき、ある程度障がい者もキャンプが利用できるといった形の内容に取り組んでいくことが今後は必要だと思う。

我々はキャンプの指導者としても、スタッフや病院の先生、技能訓練士等色々なものを組み合わせたとこで、障がい者キャンプ等ができる場所を今後考えていく必要があると思う。県内の他の施設は大概が老朽化しており、なかなか改修して造っていくことは難しいので、今回新しく造るのであれば、そのようなこともある程度この方針の中に入れていただきたい。面積等色々な問題があると思うが、特にトイレや動線といった部分については十分に配慮していただく状況になるといいと思う。

○委員

計画段階からコンペの参加や市民に現場を見てもらい意見をもらうということもあるとは思いますが、キャンプの目線だけでなく、公共の場なので、将来的に災害があったときの避難所としての機能も必要だと思う。よってバリアフリーや授乳が可能な場所は必要である。

普段はそのようなニーズは低いいため、授乳専用という場所を造ってしまうと普段は使われずに埃をかぶってしまい管理が行き届かなくなることもある。災害時に利用できることも視野に入れて、バリアフリーや乳幼児にも優しいといった視点も必要だと思う。

○委員長

特色ある施設づくりにも繋がる。基本理念についてはまだ変える余地はあると思う。また、市民、子どもたち、お母さんたちの参加を設計の段階からとは言わなくても、出来上がる前にそういう視線で造り上げていただきたいという意見だったがいかがか。

○事務局（青少年教育課長）

基本理念については、金峰山少年自然の家ということで、基本的に子どもたちの特に小学校 5 年生の集団宿泊教室を受け入れるというのが大きなところになっていた。そこについては基本的には変わらないというような認識でいる。

そのようなこともあり、心豊かでたくましい青少年の教育を支援する社会教育施設であるということをもって謳わせて頂いている。ただ、「誰もが」というところで、市民の様々な方々を受け入れるということを謳っているが、面積も限られているので、実際にどこまで可能かということとは分からない。色々な方々が来られるうえで、障がいをお持ちの方々も来られる。小学校の宿泊教室でも障がいをお持ちのお子様方が来られるので、そのような視点はしっかり持っていなければいけないと思っている。

そういう点で、「誰もが豊かな自然に親しむ」とあり、多くの市民の方々、様々な年代、様々な状況の方々に楽しんでいただける、また学びを深めて頂けるものをどのように造るかということが大きな課題だと思っている。また、この審議会でも様々な意見をいただき、新たな視点をいくつも出していただいているので、そのようなものを今後の具体的なところに活かしていけたらいいと思っている。

基本理念の基本的な部分としては、子どもたちの教育施設であるということを中心にしながら、色々な方々を受け入れるためにはどうあるべきかということをしっかり考えていきたいと思っている。

○事務局

工事監理の今の状況についてご報告させていただく。工事監理についても、当然設計に沿ってしっかりと建設ができているのかということをチェックすることは非常に大事だと思うので、工事監理業務は要求水準書の中にもしっかりと入れ込みたいと思う。実施方針の中にも主な業務として入れている。

また、建設が令和 7 年 3 月までには終了するというので、施設自体は市の方に所有者移転を行う。そうすると市の施設になるので、その設計、建設、解体においても、現在都市建設局とも話をしているが、しっかりと工事監理をお願いしたいということで、行政側もチェックを行っていくという形で、しっかり管理していきたいと考えている。

また、多くの利用者がいらっしゃるので、途中段階でも障がいのある方等の色々なご意見を聞かせていただきながら、誰からも親しまれる施設になるよう進めていきたいと考えている。

○委員

委員から大学生のコンペ等の話が出たが、何をこの施設の売りにするかという部分に関しては、最初に施設が完成してすぐは、新しい施設であるということが利用者の方の目に留まる部分だと思う。他の施設よりも全体的に綺麗であり、どのようなものがあるのかという興味を持ってもらえると思う。新しいから今までなかったようなものがあるだろうというように見ていただいたときに、そこに子どもや学生の意見が含まれた施設が入っていると、それが売りになる。

特色を持たせるときに、自然も大事だが、少年自然の家は自然の中にあるものなので、自然をうりにするよりも、今回このような場があり、色々な人の意見を含めることができるということ

で、多くの市民の意見を取り入れたものというのがこの施設の特徴になるといいと思っている。

○委員長

第1回目の審議会ということで、広く多岐にわたり説明いただき、また色々なご意見をいただいた。事務局の方で次回に向けて課題も沢山出てきたと思うが、整理してまた次回審議できるようにお願いしたい。

最後に、コロナ禍の今の計画なので、どうしてもアフターコロナを考えざるを得ないと思う。令和7年にもまだ感染症が続いているかもしれないというような恐れもあるので、どこかに一言入れておく必要があるのではないかと思う。子どもたち対象の集客施設はそのような配慮が非常に重要になってくると思う。

長時間ご審議いただき、有難く思っている。今後もまだ審議が行われるので、私ももっと勉強しておきたいと思う。

7 その他

○委員

時間の関係で、この場で聞きたいことや伝えたいことが言えなかった方もいらっしゃると思うので、委員からの意見書のようなものを後程メールで送らせていただき、それを全員に共有するというようお願いできるか。

今後はオンライン参加も可能なのか。

○事務局

はい。

8 閉会

○事務局（青少年教育課長）

本日はコロナの中、また台風接近の中、長時間にわたりお集りいただき、本当に有難く思う。また、様々な視点で様々な意見をいただき、今後の金峰山少年自然の家再建に向けての具体的な部分も見えてきた。そして多くの課題も見えた。

本日の意見をしっかりと整理し、次の審議会までには集約したものをご覧いただけるようにする。また、限られた時間であったため、色々資料等もまた見ていただき、次の審議会に限らず、途中でもご意見をいただきながら進めさせていただきたいと思っている。

委員長には審議会の進行を務めていただき、有難く思っている。次回の審議会について、皆様の日程を調整させていただき、日程調整表を配布している。そちらを確認いただき、可能であればご記入され、本日も提出いただければ有難い。本日の提出が難しい場合はお持ち帰りされ、お知らせいただきたい。

以上で第1回金峰山少年自然の家整備運営審議会を閉会する。